

LINEビデオ通話手順

※実証事業でのご相談のみご利用できます。
それ以外に関しましては、お手数をおかけいたしますが、
子育て健康課までご連絡をお願いいたします。

R2.10月 市健康福祉部子育て健康課作成

【スキャン
QRコード】



友だちがこのQRコードをスキャンすると、あなたを友だちに追加できます。

①ビデオ通話前の手順・・・事前に通常の電話で日時調整、ご相談内容をお伺いし、ご相談内容に応じて保健師、助産師などが対応いたします（本運用は子育て健康課が行う業務の一環で実施いたしますので、手順が煩雑となりますがご理解をお願いいたします。）

②LINEビデオ通話に係るご自身のスマートフォンの設定・・・アカウントの確認
・LINEホーム画面→ご自身のアカウント→プロフィール→「名前」または「ステータスメッセージ」→ネームを確認してください。

③友だち追加・・・子育て健康課のアカウント（例：子育て相談全般QRコードをスキャン
・ホーム画面（左下）→友だち追加のマーク（画面右上の「歯車」マーク付近）→《QRコード》→子育て健康課のアカウント「QRコード」をカメラに合わせる→「例）子育て相談全般」アカウントが表示→「追加」してください。

④「例）子育て相談全般」からLINEビデオ通話いたしますので、《応答》していただき、ビデオ通話でご相談に対応いたします。（ご相談終了後は、ご利用いただいたアカウントの制限を行いますので、再度ご相談される場合は上記①の手順からお願いいたします。）

【その他】

- 1 ご利用に係る経費は、利用者ご本人の負担になりますのでご理解をお願いいたします。
- 2 プライバシー保護の観点から、市はビデオ通話時にイヤホンマイク又はステレオヘッドセットを使用します。
- 3 身分証明の確認は難しく、お名前、生年月日等をお伝えいただいてもお話しできない場合もございます。個人情報以外のご相談となりますので、ご理解をお願いいたします。
- 4 個人情報保護の観点から、LINE上で文書等の送受信は行うことができませんので、ご理解をお願いいたします。ただし、市がホームページ上で公開している申請書等記入例については、必要に応じて提示する場合があります。

LINEで子育て世代の相談ができます

- ・妊婦のこと、乳幼児のこと、乳幼児を育てる父母等
- ・対象は、平川市内にお住まいの妊婦、乳幼児を育てる父母



相談期間、相談時間（1回30分）

- ・令和3年3月31日までの運用を予定しています。
- ・平日 午前9時から午後3時まで

